

2023 年度民間奨学財団大学選考推薦（A 区分）申請要項

民間奨学財団（以下財団）奨学金のうち大学へ推薦依頼がある奨学金は、「大学選考推薦（A 区分）願書」を大学で取りまとめて選考、推薦しています。

申請資格

【学業成績基準】

- ・学部 1 年生 : 高等学校等の調査書の評定平均値が 3.5 以上
- ・学部 2 年生以上 : 本学における累計 GPA が同学部同学年内で上位 2 分の 1 以上
- ・編入学生・大学院生 : 成績基準について満たしているものとみなす

【選考基準】

- ・学業成績基準を満たす者のうち、家計困窮度（日本学生支援機構の基準を準用し得点化）がより高い学生から優先して、支援内容がより手厚いと大学が判断する財団に推薦する。
- ・所属専攻・研究分野や財団の理念・活動内容等に鑑みて特に推薦を希望する財団があれば、申請時に申し出ることによって財団を指定することも可能とする。
- ・大学から推薦できるのは原則、1 年度につき 1 人 1 財団。

【その他選考対象外となる基準】

- ・他の給付奨学金（日本学生支援機構給付奨学金を含む）を 3 種類以上、または年額 120 万円以上受給
- ・留年(予定を含む)
- ・過去に提出物の未提出や虚偽記載、財団行事の無断欠席等により奨学金を停止又は廃止された
- ・大学からの連絡に特段の事由なく応じない

申請方法

① 下記の申請願書フォームに入力してください。

https://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-shien/Akubun_form.html

② 入力完了後、下記の書類をレターパックにて郵送してください。

- ・学生本人及び生計維持者(原則父母)の2022年度(2021年分)(非)課税証明書
(※課税が無くても、学生本人の課税証明書も必要です)
- ・申請願書の下書き用紙

2023 年度 一括申請期限

在学生 : 3 月 3 日 (金) 9 時

新入生 : 4 月 3 日 (月) 9 時



- ・期限後も受付しますが、期限までに不備なく申請完了した学生を優先して選考します。
- ・内部進学 of 大学院生は、できるだけ在学生の一括申請期限までに提出してください。
- ・予約採用、追加募集等で締切日を別途指定している財団については、その指示に従ってください。

大学選考結果について

大学選考の結果、本学から推薦する場合、学籍番号のメールアドレス宛に連絡します。2日以内に反応がない場合は辞退したものとみなし、次点の学生へ回します。

推薦期限の近い財団へ推薦する学生から順次、概ね6月頃までに連絡します。

推薦しない学生への連絡はありませんので、ご了承ください。

なお、財団でも審査がありますので、大学から推薦されても必ず採用になるわけではありません。

財団への提出書類や面接には万全の準備をして臨んでください。



- ・日本学生支援機構給付奨学金、他財団奨学金との併給を不可としている財団もあります。
- ・民間奨学金関係の連絡は大学からメールで行います。

学籍番号のメールアドレスを使えるように設定し、下記アドレスを登録してください。



提出・問合せ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

(鶴甲第一キャンパスB棟1階 学生センター内)

メールアドレス：stdnt-shogakushien【at】office.kobe-u.ac.jp

総所得金額、市区町村民税所得割額の記入方法について

市役所等で令和 4(2022)年度課税(非課税)証明書(内容は令和 3(2021)年分)の発行を受け、**総所得金額**と**市区町村民税所得割額**を確認し、それぞれ願書の該当欄に記入してください。
ただし、住所が政令指定都市(神戸市、大阪市、京都市など)の場合は政令指定都市以外の場合を試算した参考値を記入してください。100 円未満の場合も 0 と記入してください。

※下記見本は課税証明書の様式例ですので、市区町村によって様式や記入箇所等が異なる場合があります。

××年度

市民税・県民税課税証明書

住所	〇〇市〇丁目〇-〇
氏名	〇〇 〇〇
賦課期日の住所	〇〇市〇丁目〇-〇

××年度

所得の内訳

(給与収入)	×××円
給与所得	×××円
(公的年金収入)	×××円
雑所得	×××円
不動産所得	×××円
株式等譲渡所得	×××円
合計所得金額	×××円
以下余白	

所得控除の内訳

医療費控除	×××円
社会保険料控除	×××円
生命保険料控除	×××円
扶養控除	×××円
基礎控除	×××円
所得控除計	×××円
以下余白	

課税標準額

総所得金額	×××円
株式等譲渡所得	×××円
年税額	
税額控除(市民税)	×××円
税額控除(県民税)	×××円
均等割(市民税)	×××円
均等割(県民税)	×××円
所得割(市民税)	×××円
所得割(県民税)	×××円

控配	老人	扶養人数	老人	同居	16歳未満	障害	特別(内同居)	その他	本人	特別障害	その他	寡婦(夫)	勤労学生
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人				

総所得金額

- ・「合計所得金額」(青枠)を該当者の所得金額欄に記入。
- ※市区町村によっては、「総所得金額」等、別の文言で表記されていることがあります。
- ※「給与収入(いわゆる額面)」や「手取り」等ではありませんのでご注意ください。

市区町村民税所得割額

住所が政令指定都市以外の市区町村の場合は、市区町村民税所得割額(赤枠)を**市民税所得割額**に記入。
住所が政令指定都市の場合、「(参考)指定都市以外の所得割の標準税率に基づいた税額及び税額控除額」の欄内の市区町村民税所得割額を**市民税所得割額**に記入。
※調整控除以外の税額控除(住宅借入金等特別控除、寄付金特別控除等)の対象の方は、
市民税所得割額と調整控除以外の税額控除額を合算した金額を記入してください。